

案内

「ぎふっこカード」が新しく

県子育て家庭応援キャンペーン事業の「ぎふっこカード」が4月1日から新しくなりました。詳しくは県のウェブページ（http://www.pref.gifu.jp/ef.gifu.jp/）をご覧ください。

新しい「ぎふっこカード」は、3月に保育園や幼稚園、小学校、高等学校などを通じて配布しました。お子さんが学校などに通っていない世帯の方へは、社会福祉課や各振興事務所へ配布していただきますので、申し込みください。

【対象】 ①県内に住んでいる18歳未満の子どもがいる世帯（国籍は不問） ②妊娠中の方

【申し込み方法】 こども子育て支援室の窓口で保護者の方の身分証明書とお子さんの保険証、母子健康手帳などを提示してください。郵送による交付を希望する場合は、保険証などの写しと82円分の切手を同封の上、県子育て支援課まで郵送してください。 ※有効期限が平成27年3月31日までのカードは、各自で破棄してください。

【問い合わせ】 こども子育て支援室（内線192）

【申し込み】 県子育て支援課 〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1 ☎058-272-8077



▲新しい「ぎふっこカード」



▲生ごみの堆肥化を学ぶ

不活化ポリオと三種混合 予防接種は済みましたか

平成24年11月に経口生ポリオ予防接種は、不活化ポリオ予防接種に切り替わりました。また四種（三種混合＋不活化ポリオ）混合ワクチンの接種が始まり、不活化ポリオや三種混合予防接種の対象者が少なくなっています。不活化ポリオや三種混合ワクチンを接種している方は、合計4回の接種が必要です。7歳6カ月未満の方で、4回の接種が終了していない方は早めに接種することをお勧めします。

なお本年度は、集団予防接種の日にちが少なくなっています。予約が必要ですので、母子健康カレンダーで接種日を確認し、2週間前までに保健センターへ申し込みください。 ※四種混合ワクチンを接種した方は不活化ポリオと三種混合を接種する必要はありません。 健康推進課（内線283）



EMぼかしで生ごみ堆肥化講座

ふれあいエコプラザの5月の環境講座では、EMぼかしを使って、生ごみを良質な堆肥にする処理方法を学びます。EMぼかしのブロック処理法や畑に置く設置型コンポストの上手な利用法など、新しい情報もあります。受講したことがある方でも

おわびと訂正

本紙3月15日号17頁に掲載した、「4月の不燃・資源ごみ収集カレンダー」で大井町9区の収集日を8日（水）と掲載しましたが、正しくは9日（木）です。おわびして訂正します。 環境課（内線114）

食生活アドバイザー検定試験

第33回食生活アドバイザー検定試験は、同日に全国で一斉に行われます。

【とき】 7月11日（土）▽基礎Ⅱ午前9時15分～10時15分 △3級Ⅱ午前10時40分～午後0時10分 △2級Ⅱ午後0時半～2時

【ところ】 中京学院大学瑞浪キャンパス

【対象】 どなたでも受験できます。 【料金】 ▽基礎Ⅱ3300円 △3級Ⅱ4700円 △2級Ⅱ7300円 ▽基礎、3級併願Ⅱ8000円 △2・3級併願Ⅱ1万2000円 【受付期間】 4月1日（水）～5月8日（金）

【申し込み】 5月30日、6月6日、20日、27日（毎回土曜日）午前9時20分～午後0時半 【料金】 2000円（1回でも4回でも同一金額）（講習会の過去問題1000円を含む） 【その他】 検定試験を希望する方は、電話で資料を請求し

募集

【申し込み】 中京学院大学中京短期大学部健康栄養学科（田中） ☎0572-68-4555（内線211）、☎0572-68-4568

施設管理公社の職員

施設管理公社の職員を募集します。

【職種（人数）】 ①パート職員Ⅱ学校給食配送業務（1人） ②嘱託職員Ⅱ市役所宿日直業務（1人）

【給与】 公社規程による 【対象】 ①中型自動車運転免許取得者 ②資格などは不問 【採用予定日】 ①5月26日（火） ②6月26日（金） 【申し込み方法】 ハローワークの紹介状と履歴書を持参し、施設管理公社へ申し込んでください。 【申し込み期間】 4月1日（水）～30日（水）（必着） 【お問い合わせ】 施設管理公社 ☎2518213

地域のシンボルとなる 建物や樹木

市では、良好な景観をつくるため、地域のシンボルとなる建物や樹木を景観重要建造物・樹木として指定します。指定に当たり、市民の皆さんから候補を募集します。指定により、市民共通の財

産として広く知ってもらおうとともに、積極的に保全する（除却や変更されるのを防ぐ）ことができます。多くの人から愛され親しまれている並木や地域のシンボルとなっている建物などを、ぜひ推薦してください。 【申し込み方法】 建設政策課に備え付けの応募用紙に必要

事項を記入し、写真と位置図を添えて直接持参するか郵送してください。 ※応募用紙は市ウェブサイトに（http://www.city.ena.go.jp/）からも取得できます。 【募集期間】 随時 【申し込み】 〒509-7292（住所不要）建設政策課（内線268）

森林環境税で里山林整備などを実施

市では、森林の多面的機能を発揮させるために、間伐を推進することが最も重要と考え、間伐事業に対する市単独補助や未利用材搬出補助など、さまざまな施策で間伐を進めています。本年度は、山の手入れができる人材を養成するため、「清流の国ぎふ森林環境税」を活用して、里山林整備の技術講座を開催しました。また市内小学生を対象に、森林を考える切っ掛けづくりをもらうために森林環境教育講座を開催しました。

昨年度の活動実績は次の通りです。

里山林整備の技術講座

【内容】 「山しごと手習い塾」3回の連続講座（人工林間伐の考え方、密度管理と選木、チェーンソーの使い方、山での伐木実習、伐木実習）



▲チェーンソーで間伐実習

【参加者数】 市民7人

森林環境教育講座

【内容】 自然観察、間伐作業見学と間伐体験、ネイチャークラフト制作など



▲根の上高原で自然観察

【参加者】 市立大井小学校4年生53人、市立山岡小学校6年生47人、市立武並小学校4年生34人

【お問い合わせ】 農林課（内線370）

案内

ことぶき相談所が会いをサポート

恵那ことぶき結婚相談所では、市内の結婚相談員が個別に相談に応じ、すてきな出会いをサポートします。相談の日時や場所は次の通りです。皆さん、気軽に利用ください。

【恵那会場】

□とき 毎月第3火曜日午後6時～8時
□ところ 中コミセン

【岩村会場】

□とき 毎月第3土曜日午後2時～4時
□ところ 岩村コミセン

【共通】

□対象 市内在住で、真剣に結婚を希望する方。女性の方は市外でも構いません。
□その他 いずれも事前の予約が必要です。
※相談日が休館日の場合、その翌日になります。
申・問 恵那暮らしサポートセンター（ふるさと活力推進室内） ☎ 26-22266

すこやか健診を実施

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、すこやか健診を実施します。病気の早期発見と早期治療は健康管理の基本です。健康な毎を送るため、1年に1度健康診断を受けて自分の健康状態を知ってください。

□とき

5月1日（金）～6月30日（火）

□ところ

市内の医療機関

□対象

昭和15年3月31日以前生まれの方と、65歳以上で障がい認定による後期高齢者医療保険証をお持ちの方

□内容

問診、診察、身体計測、血液検査、血圧測定、尿検査、心電図検査（医師が必要と認める方）

□料金

500円
□締め切り 6月19日（金）
※申し込み後に受診券などを送付します。平成27年度中に75歳になる方は75歳到達者健診（地区での保健センターなどで行う集団健診）での受診となりますので、別に案内します。

申・問

保険年金課（内線151）

合併処理浄化槽の設置を補助

合併処理浄化槽（50人槽以下）の設置費用の一部を補助します。工事を始める前に申し込みください。
□対象 市内に浄化槽の設置を計画し、公共下水道や特定環境保全下水道、農業集落排水の処理区域外の方
※合併処理浄化槽を設置済みか工事着工済みの方、販売を目的とする住宅、市税などを滞納している場合は補助対象外。平成28年3月末までに

工事の完成が必要

□補助金額の上限（専用住宅）
▽5人槽 58万2000円
▽7人槽 66万4000円
▽10人槽 79万8000円
□締め切り 11月30日（月）
□その他 予算の範囲内で補助金を交付します。予算額に達したときは、締め切ります。
問 上下水道課（内線220）

療育手帳に関する診断と相談

知的障がいがある方の療育手帳の交付や更新などのため

「描かれた東海道 歌われた五十三次の旅」展

前期 4/2（木）～5/10（日）



中山道広重美術館

《東海道五拾三次之内》
「日本橋 朝之景」

歌川広重

数多くの東海道ものを手掛けた広重の代表作「東海道五拾三次之内」（保永堂版）と「狂歌入東海道」の通称を持つ「東海道五拾三次」、二つの揃物（そろいもの）をお楽しみください。

5月3日（日）は、市民の日（市民に限り観覧料が無料です。当日、受付係に「恵那市民です」と伝えてください）

問 中山道広重美術館 ☎ 20-0522

農業の基礎を学ぶ農業やる気発掘ゼミを開催

「家庭菜園を始めてみたい」「将来、農業をやってみたい」と考えている方を対象に、農業の基礎知識や野菜の栽培方法などを学ぶ講習会を開催します。
□とき 5月～9月 ▷講習会＝火曜日午後7時～8時半
▷現地研修＝日曜日午前9時～11時半
□講師 恵那農林事務所農業普及課職員、JA職員、市内生産農家

□定員 20人程度（応募者多数の場合は抽選）
□申し込み方法 電話か、申込書に記入の上、ファクス、郵送で申し込む
□締め切り 4月27日（月）
申・問 〒509-7292（住所不要）農林課（内線374）、☎25-

8933



▲野菜の栽培方法を学ぶ

【農業やる気発掘ゼミ（講習会・現地研修）日程表】

とき	ところ	講座名	内容
5月12日（火）	市役所会議棟	夏野菜栽培技術講習①	夏野菜の育成管理
5月24日（日）	中山間農業研究所中津川支所	農作業機械実習	トラクターや管理機、草刈り機などの実習
6月9日（火）	市役所会議棟	夏野菜栽培技術講習②	夏野菜の育成管理
6月21日（日）	中山間農業研究所中津川支所	トマトとナスの栽培実習	トマトとナスの育成管理
8月2日（日）	市内生産農家	トマトの栽培実習	トマトの育成管理
8月11日（火）	市役所会議棟	秋野菜栽培技術講習①	秋野菜の育成管理
9月8日（火）	市役所会議棟	秋野菜栽培技術講習②	秋野菜の育成管理

エイズの無料検査

恵那保健所では、匿名でエイズの無料検査を行っています。来、明治維新後の廃校まで続けられ、昭和60年に岩村城築城800年を記念して復活した祭りです。

記念講演会

□とき 4月11日（土）午後10時～11時半
□ところ 知新館正門前（岩村藩主邸跡）
※雨天時は岩村コミセン

積奠の儀

□とき 4月11日（土）午後1時半
□ところ 岩村コミセン

共通

□内容 ▽演題Ⅱ「藩校知新館と和装本」 ▽講師Ⅱ高橋良政氏（元日本大学教授）

共通

□料金 無料
問 文化スポーツ課（内線331）

第31回孔子祭を開催

孔子とその学問を顕彰し、ことしも古式にのっとり第31回孔子祭「積奠の儀」を開催します。

孔子祭は、知新館の創立以



▲厳かに行われる儀式

恵那保健所健康増進課 ☎ 26-11111（内線259）



家屋の評価替え

平成26年1月1日までに建築された家屋の評価は、まず平成24年度の再建築価格（同じ場所に同じ家屋を新築する場合に必要なとされる費用）に、3年間の建築物価変動を反映した再建築費評価点補正率（基準年度ごとに設定）と経年減点補正率（築年数による減価率）による補正が行われ、評価額が決まります。

●「平成27年度家屋の評価額」
 Ⅱ「平成24年度再建築価格」
 ×「平成27年度基準再建築費評価点補正率」×「経年減点補正率」

※2「再建築費評価点補正率」
 ▽平成24年度基準Ⅱ木造家屋99割、非木造家屋96割 ▽平成27年度基準Ⅱ木造家屋106割、非木造家屋105割

よくある質問

皆さんから
もらう主な
質問に答える
んだ+



市公式キャラクター「エーナ」

質問1 土地の評価額が下がっているのに、なぜ税金が上がったの？

回答1 平成6年の評価替えから評価の均衡化を図るため、土地公示価格の7割を目途として宅地の評価を行うことになりました。しかし税額算定の基となる課税標準額も同時に引き上げると、納税者にとって大きな税負担となるため、徐々に評価額に近づくよう負担調整措置が取られています。そのため評価額が下がっても負担水準の低い土地については、税金が上がるようになります。

質問2 平成23年に新築した家の税額が急に上がったのは？

回答2 新築住宅で一定の条件を満たせば、新たに固定資産税が課税されることになった年から3年度分（長期優良住宅は5年度分）、3階建以上の中高層耐火住宅は5年度分（長期優良住宅は7年度分）に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する家屋の固定資産税の2分の1が軽減されています。この制度の適用期間が終了し、本来の税額で課税されるようになったためです。

質問4 住宅を取り壊したら土地の固定資産税が上がったのはなぜ？

回答4 住宅が建っている土地には、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用されています。これにより土地の税額が軽減されていますが、住宅を取り壊したり、住宅以外の用途に変更したりすると、この特例の適用が外れ、本来の土地の税額になるためです。

質問3 評価替え年度なのに、家屋の評価額が下がっていないのはなぜ？

回答3 今回の評価替えでは、再建築費評価点補正率（建築物価の変動による補正）が木造106割、非木造105割と100割を上回った補正率となったため（前回評価替え時は木造99割、非木造96割と100割を下回っていた）、その後経年減点補正（築年数による減価補正）を行った結果、前年度評価額を上回った家屋については、前年度の評価額を据え置く措置がとられています。従って、建築年次の古い家屋では評価替え年度でも、評価額が下がらないことがあります。

質問5 年の途中で、土地や家屋の売買、家屋の取り壊しがあった場合の税金は？

回答5 固定資産税・都市計画税とも、1月1日（基準日）現在の固定資産に対して課税しますので、その年度は課税の対象となります。月割りや日割りすることはできません。また1月2日以降に土地などを取得した場合や、建物を新築した場合は、その年の1月1日には課税対象ではなかったのに翌年度からの課税となります。

評価替えとは

過去3年間における資産価格の変動に対応し、評価額を見直すものです。

固定資産税は固定資産の価格を適正に反映した価格「適正な時価」を課税標準として課税されています。土地と家屋については、原則として3年間評価額を据え置いています。これは膨大な量の土地や家屋について、毎年度評価を見直すことが実務的に不可能なためです。また、課税事務の簡素化を図り、費用を最小限に抑える観点からも、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。



土地の評価替え

土地の評価は総務大臣が定める「固定資産（土地）評価基準」に基づき、地目別に定められた評価方法で行います。地目は「宅地」、「田」、「畑」、「鉱泉地」、「池沼」、「山林」、「牧場」、「原野」、「雑種地」の9種類に区分されています。

固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目に関わらず、その年の1月1日（賦課期日）現在の土地の現況で認定します。

評価替え基準年度の価格は、価格調査基準日である平成26年1月1日の地価公示価格や不動産鑑定価格などを基に決定します。評価額には固定資産評価基準により、平成

平成27年度は、固定資産税の「評価替え」の年です。4月に発送する固定資産税・都市計画税納税通知書に掲載されている内容は、この評価替えを反映させたものになっています。ここでは、土地や家屋の評価替えの仕組みや主な見直し点、よくある質問についてお知らせします。

問 税務課（内線134）

固定資産税の評価額を見直し

26年1月1日から7月1日までの半年間の地価変動を反映させています。

評価替えによる主な見直し点

- ① 雑種地の評価を見直し
雑種地評価の均衡と税負担の公平性を図るため、雑種地のうち宅地比準の土地について、表1の通り評価を見直しました。
- ② 高圧線下における土地の評価を見直し
高圧線下の宅地や宅地の評価に準ずる土地については、建築物の高さ制限や建築制限などの規制により、一般の土地に比べて利用効率が低いため、評価を補正（軽減）しました。
- ③ 都市計画税の課税区域から農振農用地を除外
税の公平性を図るために、都市計画税区域内にある「農振農用地」を課税範囲から除外しました。これは転用などの規制がかかっている土地について除外したものです。
- ※1「農振農用地」とは、農業振興地域整備計画により農業振興地域内の農用地に指定された土地のこと

表1【雑種地のうち、宅地比準の土地の評価】

利用状況など	宅地比準区分 (宅地評価に対する割合)
造成済の駐車場、資材置場など（宅地と同等な場合）	100%
未造成の駐車場、資材置場など（軽微な造成が必要な場合）	70%
駐車が困難な土地など（整地のために造成がかなり必要な場合）	25%
私道、鉄塔敷地など	10%

※評価額を見直すことで、評価額が上昇し、税額が増える場合があります

問：問い合わせ

案内

みんなの道愛護事業で 道路の美化を応援

年間を通じて市道や県道、国道の清掃や維持活動を行う団体へ、交付金を支給します。市民の手による道づくり積極的に参加してください。

活動内容 作業を行う道路が300m以上で、路肩の草刈りや側溝清掃などを年2回以上実施。沿線の花木の植栽や維持活動も助成対象です。

交付金額 市道100円当たり2000円が上限。ただし県道は1000円が上限です。

※予算の範囲で限度額を変更する場合があります



▲市民の手でまちをきれいに

ひし屋資料館での抹茶体験

市茶道連盟の協力により、抹茶の体験を行います。この日は入館料が無料です。ぜひ来館ください。

日時 4月18日(土)午前10時～午後3時(なくなり次第終了)

場所 中水道ひし屋資料館茶室

料金 その他 一服100円(菓子付き)

問い合わせ 文化スポーツ課(内線335)

みんなの掲示板

『みんなの掲示板』は、皆さんが主催するイベントや各種募集などを市内に周知するためのコーナーです。(営利目的・宗教・政治に関する掲載はできません)

掲載の申し込み・問い合わせ 総合政策課広報広聴係(内線324)

日本大正村の司葉子村長が退任へ

平成11年5月に日本大正村村長に就任し、16年間大正村のために尽力し続けた女優の司葉子さんが、このたび村長を退任することになりました。

新村長には、名古屋市出



▲新村長の竹下景子さん ▲退任する司葉子村長

パソコンの5月期講座の受講生を募集

【はじめてのパソコン講座】

日時 5月12日～26日(毎週水曜日)、28日(土)午前9時半～11時半(全4回)

内容 ウィンドウズ7か8、8.1を使い、文字入力やマウス、キーボードの使い方など、パソコンの基本操作を学びます。

料金 450円/回(別途テキスト代1300円程度が必要)

申し込み ワードでチラシを作ろう

日時 5月14日～28日(毎週木曜日)午後1時～3時(全3回)

内容 マイクロソフトワードを使い、図形や表、イラスト、写真などを入れた

身の女優、竹下景子さんが就任することが決定しています。

5月3日(日)に開催の「日本大正村ちよつとおんさい祭り」で、村長の引継ぎ式を行う予定です。ぜひ、お越しください。

申し込み 大正村観光案内所 54-3944

声

いざというとき適切にAEDが使えるか

最近では、学校や市役所、公民館などの公共機関にAED(自動体外式除細動器)が設置してあることも多いですが、しかし、それを適切に取り扱う人がいなくて死亡者が出るケースもまれにあるようです。市内の公共施設などで万が一AEDを必要とする緊急事態が発生したとき、適切に対処できる体制ができていますか。

(岩村町・浅見さん)

答

突然に倒れ意識も呼吸もない場合は、素早い心肺蘇生法の実施とAEDによる電気ショックが、救命のために大変重要です。当市では市総合計画に基づき、平成19年度には市内全地



▲職員向けのAED研修を実施

域のコミセンや小中学校、保育園、福祉施設などの市の施設にAEDの設置を完了しました。また設置施設に勤務する職員を対象に普通救命講習を実施し、全ての職員が心肺蘇生法、AEDの取り扱いができるようにしています。普通救命講習とは市応急手当普及啓発要綱に基づいた3時間の講習で、応急手当練習用の人形を使った人工呼吸と胸骨圧迫(心臓マッサージ)、練習用のAEDを使ったAEDの取り扱い、119番の通報要領、大出血時の止血方法の習得を目的としています。

ことし1月には、市の体育施設でAEDが必要な場面に実際に居合わせた職員が、心肺蘇生法とAEDによる電気ショックを行い、救命し社会復帰した事例がありました。

(消防課)

障がい者パソコン教室の受講者を募集

パソコン教室を通して、社会参加しませんか。受講者をサポートするボランティアも募集しています。見学も可能です。

日時 4月1日～5月27日(毎週水曜日)午前10時～正午、午後1時～3時

場所 岩村福祉センター4月3日～5月29日(毎週金曜日)午前10時～正午、午後1時～3時

対象 障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ方(定員に満たない場合は、難病疾患の方や65歳以上の高齢者)

定員 各7人(先着順)

内容 パソコン入門やインターネット、電子メール、ワード、エクセルの基礎などを説明します。

料金 250円/回(別途資料代が必要)

持ち物 ノートパソコン、筆記用具(パソコンがない方には、先着4台まで貸し出しが可能です)

申し込み 障がい者パソコン

モンゴル村の春まつりを開催

モンゴル村では、本年度のオープンイベントとして、「モンゴル村春まつり2015」を開催します。

日時 4月25日(土)午前11時～午後3時

場所 モンゴル村

内容 上矢作小学校5・6年生による福寿太鼓の演奏(午後1時)、ステージイベント(ミニライブ、マジックショー、大道芸など)、バザー(五平餅などの地元物産販売)、ゲルの無料見学など

申し込み モンゴル村、道の駅・フォーレ福寿の里 47-3010



▲小学生の福寿太鼓

女神輿の参加者を募集

中野方笠置神社春の例大祭で6年前から奉納されている、女神輿の参加者を募集します。当日はみこしを担いで町内を練り歩き、笠置神社に奉納します。中野方町出身や在住の方ももちろん、町外の方でも大歓迎です。

申し込み 中野方笠置神社 25-113



▲みこしで祭りを彩る

【共通】

日時 5月3日(日)午前7時20分

場所 中野方コミセン集合

対象 女性

定員 15人(先着順)

申し込み方法 電話で住所②氏名③電話番号④足のサイズ(地下足袋を履くため)を伝える

締め切り 4月21日(火)

申し込み 中野方コミセン 23-2113

【おわびと訂正】

本紙3月15日号6頁掲載の「えなイースト総合スポーツクラブ ダンスクラブ(幼児クラス)」の募集で、料金に誤りがありました。正しくは「1000円/月」です。おわびして訂正します。

申し込み えなイースト総合スポーツクラブ 25-0068(平日午前10時～午後3時)

チラシの作り方を学びます。

料金 450円/回(別途テキスト代2000円程度が必要)

申し込み 恵那文化センター

定員 18人(先着順)

受付期間 4月11日(土)午前10時から開講日前日まで

※初めて受講する方は、5月4日(月)までに申し込みは優先します。再受講者の受講の可否は、5日(火)以降に連絡します

申し込み パソコンサポートクラブ 090-4265-9727